

1. 訪問型サービス（独自） サービスコード表
 【国基準訪問サービス（国基準相当訪問型サービス）】

大島町【133611】

令和元年10月1日から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者、要支援 1・2(週1回程 度)	1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,055
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ・日割		事業対象者、要支援 1・2(週1回程 度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者、要支援 1・2(週2回程 度)	2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,108
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ・日割		事業対象者、要支援 1・2(週2回程 度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 要支援2(週2回を 超える程度)	3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,344
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ・日割		要支援2(週2回を 超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

2. 通所型サービス（独自） サービスコード表
【国基準通所サービス（国基準相当通所型サービス）】

大島町【133611】

令和元年10月1日から

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者、要支援 1	1,655単位	1,655	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス 1日割			54単位				
A6 1121	通所型独自サービス 2	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者、要支援 1	3,393単位	3,393	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス 2日割			112単位				
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者、要支援 1	376単位減算	△ 376			
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			要支援 2	752単位減算	△ 752		
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者、要支援 1	72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			要支援 2	144単位加算	144		
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1			(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者、要支援 1	48単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			要支援 2	96単位加算	96		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1			(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者、要支援 1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援 2	48単位加算	48		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1			リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6118	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6 6119	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者、要支援 1	1,655単位	1,159	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス 1日割・定超			54単位		
A6 8011	通所型独自サービス 2・定超			3,393単位		
A6 8012	通所型独自サービス 2日割・定超			112単位		
				定員超過の場合 × 70%	38	1日につき
					2,375	1月につき
					78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス 1・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者、要支援 1	1,655単位	1,159	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス 1日割・人欠			54単位		
A6 9011	通所型独自サービス 2・人欠			3,393単位		
A6 9012	通所型独自サービス 2日割・人欠			112単位		
				看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	38	1日につき
					2,375	1月につき
					78	1日につき